支部長メッセージ■

労働災害対策、待ったなし!

原点に立ち返って 1策の見直しを!

災害の9割は 「不安全な状態」と「不安全な行動」 の組み合わせで発生!

- ■地山・法面の保守点検
- ■作業箇所でのつまずき・転倒注意
- ■重機足場の確保・転倒防止
- 電動工具の適正使用
- ■脚立・立ち馬の安全使用
- 墜落制止用器具の使用前点検と完全着用
- ■資材風散養生の徹底
- ■通勤時の安全運転励行
- 作業終了後の片付け徹底



おこさない!!

| 定期的な換気の実施

STOP! 転倒災害



般社団法人群馬県建設業協会 建設業労働災害防止協会群馬県支部





